労働者派遣法に基づく情報公開(2019年度実績)

株式会社アクティブレイン
〔許可番号〕派12-300702

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき
2019年度中に実施した労働者派遣事業について情報を公開いたします。

1.事業所の状況

事業所名	株式会社アクティブレイン
所在地	千葉県千葉市中央区新宿2−2−5 1藤ビル4F
報告対象期間	2018/9/1~2019/7/31

2.労働者派遣の実績

派遣労働者数（2019年6月1日時点）	228人
派遣先企業数（報告対象期間）	12件
①労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たり)	9,749円
②派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり)	13,650円
マーシン率 (1-2)÷1×100（※小数点第2位以下は四捨五入） 〔内訳〕 社会保険料、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係(教育訓練の実施費用、有給休暇費用、慰労金・退職金積立、寮費等)、定期健康診断、ストレスチェック(一定の基準を満たした方に年1回)、運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等)、営業利益	25.60%

3.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練)

【入職時訓練】ビジネスマナー、クラントルール等
【職能別訓練】品質管理(ロシズティクス)
【階層別訓練】リーダー育成、マネシメント研修等

■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先 (相談時間は、9:00 ~18:00 となります)

事業部	連絡先	備考
本社	043−441−8155	

4.その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック	
雇用安定措置の実績	第2号措置　　人	

5.労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結なし
協定対象派遣労働者範囲	ー
当該協定有効期限の終期	ー